

四半期報告書

(第77期第3四半期)

自 平成21年10月 1日
至 平成21年12月 31日

日本テレビ放送網株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況 13

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15

第5 経理の状況 16

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	28

第二部 提出会社の保証会社等の情報 29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 2月12日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】	Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 細川 知正
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03 (6215) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理局長 能勢 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03 (6215) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理局長 能勢 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間	第76期
会計期間	自平成20年 4月 1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月 1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月 1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月 1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	245,860	223,366	80,874	79,053	324,563
経常利益（百万円）	8,297	19,938	4,994	9,581	16,225
四半期（当期）純利益（百万円）	1,277	12,274	2,498	5,804	5,622
純資産額（百万円）	—	—	398,695	410,421	400,417
総資産額（百万円）	—	—	493,476	503,632	498,457
1株当たり純資産額（円）	—	—	15,778.93	16,418.90	15,853.59
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	51.74	499.99	101.17	237.03	227.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	78.9	79.8	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	12,307	27,827	—	—	23,948
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△32,156	△23,603	—	—	△28,330
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,376	△5,100	—	—	△4,803
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高（百万円）	—	—	42,615	56,751	57,629
従業員数(人)	—	—	3,291	3,338	3,291

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である㈱読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、当社と子会社25社及び関連会社17社から構成され、テレビ放送事業、文化事業、その他の事業の3部門にわたり事業活動を展開しております。

当第3四半期連結会計期間における各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

(テレビ放送事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(文化事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(その他の事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,338 [1,812]
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,165 [2,125]
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作（生産）の状況

当社グループの主たる事業はテレビ放送事業であり、当事業はテレビ番組を制作し、タイムテーブルに編成したものを、電波を利用して各家庭に送出することによりテレビ放送を行うものであります。

当第3四半期連結会計期間における番組制作費は、230億2千6百万円（当社数値）となりました。

①レギュラーワン番組

当第3四半期連結会計期間においては、以下のタイムテーブルに編成されたレギュラー番組を制作し放送しております。

(注)上記タイムテーブルは平成21年12月現在のものであります。当第3四半期連結会計期間に行われた主な番組改編の概要是次項の（レギュラーパン組の改編）をご参照ください。

(プロ野球公式戦)

当社グループにおけるテレビ放送事業の主力番組にプロ野球の公式戦中継があります。当第3四半期連結会計期間においては、B S 中継を含め全2試合の中継放送を行っております。なお、プロ野球公式戦の地上波中継放送が行われた場合は、前項に記載しておりますタイムテーブルのレギュラーパン組がプロ野球公式戦に入れ替わることになります。

(レギュラーパン組の改編)

当第3四半期連結会計期間におきましては、大きな番組改編はありませんでした。

ドラマ枠につきましては、水曜22時に「ギネ 産婦人科の女たち」を、土曜21時に「サムライ・ハイスクール」を当第3四半期連結会計期間に放送いたしました。

②単発番組

当第3四半期連結会計期間における主な大型単発番組は以下のとおりであります。

放送月	番組名
10月	日本プロ野球2009 クライマックスシリーズ
11月	2009 プロ野球日本シリーズ
11月	ワールドグランドチャンピオンズカップ2009
12月	FIFAクラブワールドカップ UAE 2009

(2) 受注の状況

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業の事業形態は、「受注」という概念にそぐわないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月 31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月 31日)	比 較	伸 率
テレビ放送事業	百万円	百万円	百万円	%
放送収入	57,583	53,678	△3,905	△6.8
タイム	33,334	28,250	△5,084	△15.3
スポット	24,249	25,428	1,179	4.9
番組販売収入他	5,180	5,626	446	8.6
計	62,763	59,305	△3,458	△5.5
文化事業	16,682	18,516	1,834	11.0
その他の事業	3,757	2,944	△813	△21.6
(セグメント間の内部売上高)	(2,329)	(1,712)	616	—
合計	80,874	79,053	△1,821	△2.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株電通	29,660	36.7	26,356	33.3
株博報堂DYメディアパートナーズ	14,712	18.2	14,863	18.8

2. 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、収益源の多様化を進めるべく放送外収入の拡充に努めているところであり、本社移転後の麹町社屋（旧日本社）の積極的資産活用について検討を進める中、麹町社屋の別館群が所在する街区に位置する下記物件を取得することといたしました。

契約会社名	相手方の名称	取得資産	金額 (百万円)	面積(公簿) (m ²)	所在地	契約 締結日	物件引渡 予定日
日本テレビ 放送網㈱(当社)	千代田四番町開発 特定目的会社	土地	23,150	2,628.25	東京都千代田区 四番町5番地9	平成21年 12月16日	平成22年 3月31日

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）の我が国経済は、個人消費や企業の生産活動に持ち直しの動きが続いていることから、企業収益の減少のテンポは緩やかになっており、設備投資は下げ止まりつつあるものの、物価は緩やかなデフレ傾向にあり、失業率も高水準にあるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、企業は広告出稿に慎重な姿勢をとっています。広告市況は引き続き低迷しております。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、当社の主たる事業であるテレビ放送事業が広告市況の低迷を受け、前年同四半期に比べ18億2千1百万円（△2.3%）減収の790億5千3百万円となりました。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、番組改編に伴い番組制作費の削減に取り組んできたことや売上高減少に伴い代理店手数料が減少したこと、その他全ての費用項目において業務改善による圧縮を行ったこと等により、前年同四半期に比べ65億1千9百万円（△8.5%）減少し、705億3千5百万円となりました。この結果、営業利益は前年同四半期に比べ46億9千8百万円（+123.0%）増益の85億1千7百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べ45億8千7百万円（+91.9%）増益の95億8千1百万円、四半期純利益は33億6百万円（+132.4%）増益の58億4百万円となりました。

(売上高の概況)

テレビ放送事業：タイムセールスは、広告市況の大幅な悪化の影響を受け、前年同四半期に比べ50億8千4百万円（△15.3%）減少し、282億5千万円となりました。スポットセールスは、スポット広告費の地区投下量が前年同四半期を下回ったものの、視聴率が好調に推移したことから在京5局間でのスポット売上のシェアがアップし、前年同四半期に比べ11億7千9百万円（+4.9%）増加し、254億2千8百万円となりました。このような結果、テレビ放送事業の売上高は、前年同四半期に比べ34億5千8百万円（△5.5%）減少し、593億5百万円となりました。

文化事業：連結子会社である株バップの売上高が大幅に減少しましたが、映画事業や通信販売事業が堅調に推移したことから、文化事業の売上高は前年同四半期に比べ18億3千4百万円（+11.0%）増加し、185億1千6百万円となりました。

その他の事業：プロサッカーチームの運営を行う株日本テレビフットボールクラブ（平成21年9月30日に当社は当社保有の同社全株式を東京ヴェルディホールディングス（株に譲渡）を連結の範囲から除外したこと等により、前年同四半期に比べ8億1千3百万円（△21.6%）減少し29億4千4百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度末に比べて総資産は51億7千5百万円増加し5,036億3千2百万円、負債は48億2千9百万円減少し932億1千万円、純資産は100億4百万円増加し4,104億2千1百万円となりました。総資産の増加は、有価証券及び投資有価証券の増加等による資産の増加が売上債権の減少や固定資産の償却等による資産の減少を上回ったことによるものです。負債の減少は未払費用、未払金等の減少によるものです。また、純資産の増加は、配当金の支払や自己株式取得といった株主還元による純資産の減少がありましたが、四半期純利益の計上や保有する有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等による純資産の増加が上回ったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、77億1千8百万円となりました（前第3四半期連結会計期間は34億2千2百万円の資金の増加）。これは主に、税金等調整前四半期純利益94億9千5百万円や減価償却費24億3千万円を計上した一方で、売上債権26億2百万円の増加、法人税等の支払い9億3千9百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、15億1千7百円となりました（前第3四半期連結会計期間は22億6千3百万円の資金の減少）。これは主に、投資有価証券の取得に係る支出、有価証券及び投資有価証券の償還に係る収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、配当金の支払等により18億3百万円となりました（前第3四半期連結会計期間は18億4千2百万円の資金の減少）。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、567億5千1百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[1]当社グループの対処すべき課題について

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行を前にして、放送メディア全体を取り巻く環境が大きく変化しています。経済環境の激変や広告市場の構造変化を厳しく受け止めた平成21年度は、生き残りをかけた緊急措置が必要と考え、従来の中期経営計画に盛り込んでいた数値目標を凍結し、「2009経営方針」という単年度目標を掲げました。この「2009経営方針」は、商品力と利益体質の強化を同時に目指すもので、目標に向かって全社一丸となって事業に取り組んでいます。

まず放送事業については、地上波視聴率のトップ奪還を目指しています。当社では平成18年10月から毎改編期にタイムテーブルの構造改革を段階的に進めてきましたが、その成果が着実に顕在化しています。特にレギュラーパー番組の強化が視聴率アップにつながり、「商品力」向上の手応えを得ています。平成21年年間平均視聴率では「ノンプライム部門」で単独首位を獲得し、残る全日、プライム、ゴールデンの3部門は、いずれも2位となりました。また、平成21年から平成22年にかけての年末年始の週では、レギュラーパー番組拡大を核とした年末年始編成や箱根駅伝の高視聴率によって4冠王を獲得するなど、素晴らしいスタートダッシュができました。

さらに、我々がコアターゲット（13～49歳）と呼んでいる、スポンサーニーズの高い視聴者層の視聴も拡大を続けており、広告収入のシェアが上がってきました。平成21年9月にスポット売上は前年同月比でプラスに転じ、その後も回復基調が続いています。この勢いを継続させることによりシェアアップ獲得を果たして、総合メディア産業の軸となる放送事業の磐石化を図ります。

また、視聴率ばかりではなく放送内容についても高い評価を得ています。当社が制作したドラマ「アイシテル～海容～」は、世界最大級の国際コンテンツ見本市であるMIPC COMにおいて、海外バイヤーの投票によって日本で最高のドラマに選ばれました。また、「東京ドラマアウォード」においても、「連続ドラマ部門グランプリ」を獲得し、国内外で高い評価を得ました。

一方で、番組制作費につきましては、すでに大幅なコストダウンを達成していますが、制作費を中心とした費用については引き続き厳しく注視し、利益率の向上を図っていく方針です。

次に放送外事業ですが、ライツ事業、映画事業、通信販売事業などを中心に拡大を図っています。

ライツ事業では、海外市場への番組フォーマット販売を強化しています。全社から企画を募集し、発案者からのプレゼンテーション自体を「出港！逆黒船テレビ！！」として放送する一方、英語版のデモンストレーション企画を制作し、海外マーケットへの進出を図っております。また、アメリカのプロダクションと共同で独自の企画開発も進めています。平成17年にBBCに販売し、イギリスで人気を博した「マニーの虎」（BBC番組名「Dragon's Den」）は今夏アメリカに上陸し、三大ネットワークの一つ、ABCのプライム帯で「The Shark Tank」として放送されたほか、サウジアラビアでも放送されることが決まりました。

映画事業では、「カイジ 人生逆転ゲーム」（10月10日公開）の好調に次いで、「僕の初恋をキミに捧ぐ」（10月24日公開）、「なくもんか」（11月14日公開）などが順調に興行収入を伸ばしました。また、8月1日に公開された「スマーウォーズ」は、興行として成功したばかりでなく、内容的にも高く評価され、日本アカデミー賞の優秀アニメーション作品賞を受賞するなど、国内の数々の賞を獲得したほか、世界3大映画祭のひとつ「ベルリン国際映画祭」に正式招待されました。当社グループとしましては、今後も優れた映画を企画・製作し、事業の拡大に努めてまいります。

また、映画事業に次ぐ放送外事業の柱である通信販売事業においては、日本テレビ系列の各放送局と連携し、関東エリア以外でも通販特別番組を放送することで事業規模を拡大し、売上高が上期で50億円を突破するなど、収益構造の多様化に大きく貢献しています。

こうした放送外収入の獲得には、グループをあげて積極的に取り組んでいます。人気ドラマや映画のDVD、音楽CDの制作・販売などを事業の柱とする㈱バップや、アンパンマンやルパン三世関連商品などで安定的な収益を上げる日本テレビ音楽㈱、当社や第2日本テレビなどのホームページ制作、管理で重要な役割を果たす㈱フォアキャスト・コミュニケーションズなどが、その中核を担っています。

このうち、当期において厳しい市況環境から営業赤字となった㈱バップにつきましては、さらなる費用抑制や体質改善に努めるなど、懸命に立て直しを図っています。

さらに、平成19年12月に当社とセブン＆アイグループ、㈱電通が設立した㈱日テレ7は、昨年度に実質営業初年度ながら黒字を達成し、今年度も辻希美さんとベビー用品販売の「アカチャンホンポ」とのコラボレーションや、的場浩司さんがプロデュースしたスイーツなど大きな話題を呼ぶ展開をし、開発した商品の販売も好調です。

また、当社グループは、コンテンツに「いつでもどこでも触れることを可能にする」いわゆるマルチコンタクトポイント戦略を推進していますが、この戦略の中心となるインターネットやワンセグサービスでコンテンツ配信を行う第2日本テレビは順調に推移しております。他局に先駆けてテレビ局主導のインターネット動画配信事業を開始した第2日本テレビですが、「完全無料化」「テレビとインターネットのクロスメディア広告」を基軸とした手法が効を奏し、平成21年10月には平成21年1月に続き、2度目の単月黒字を達成しました。

このほかにも様々なデジタル端末に向けてのサービスも進んでおり、株エヌ・ティ・ティ・ドコモが平成21年12月22日に新発売した通信機付きデジタルフォトフレーム「フォトパネル02」向けのフォトコンテンツの配信サービスを開始しました。これは、当社のニュース報道素材を活用したフォトニュースをはじめ、かわいいペットや世界遺産などの厳選した写真、注目のフォトグラファーの作品などを、1週間に1回の割合で定期的に配信をしています。

当社グループは、今後とも、最大の強みであるコンテンツ制作を中心とした経営資源の最適配分を図り、必要な投資を積極的に行う所存です。

[2]株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、卓越したコンテンツ制作力にあります。こうしたコンテンツ制作力の根幹にあるのは、主に、(i)優秀な人材の確保・育成、(ii)コンテンツ制作に携わる外部の関係者との信頼関係の維持、(iii)ネットワーク各社との協力・信頼関係の維持、(iv)中長期的な視野に立って高品質のコンテンツを作り上げることを推奨する企業文化の維持、(v)安定した業績及び財務体質の維持、及び(vi)放送事業者としての公共的使命を全うすること等です。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現のための取組み

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア)企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

当社は、平成18年度より3ヶ年毎の中期経営計画を策定し、毎期環境の変化を反映しつつ計数目標の見直しを行ってきました。当社の最大の財産であるコンテンツの制作・開発への積極的な取組み、番組の大幅な改編、放送外事業、特に映画事業及び通販事業等の大幅な拡大などを基本方針とし、視聴率の向上や放送外事業の拡大など、着実に成果を出してきました。今後もこの基本方針の下、企業価値・株主共同の利益の向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。ただし、これまで掲げてきました計数目標数値については、昨今の経済環境の変化が激しく、当社が主力とするテレビ広告事業への影響が想定以上であるため、実効性が低下したと判断し一旦凍結しています。平成21年度は生き残りのための構造改革を大胆且つ迅速に日本テレビグループの総力をあげて取り組む年と位置付け、平成21年5月14日には、その具体策を「2009経営方針」として策定しました。

新方針においては、コストを抑え、なおかつ商品力を強化することを目指します。視聴率NO.1の奪還、スポットシェアのトップ獲得に、グループの総力をあげて取り組み、日本テレビグループの利益最大化を図ります。また、番組制作費を大幅に削減し、利益体質の強化を図ります。

(イ)諸施策の実行に向けた体制の整備

当社は、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全16名のうち6名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をよりいつそう明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に所要の修正を行った上でこれを更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの具体的な内容は以下の通りです。

(ア)本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(イ)対象となる買付等

本プランは、以下の(i)又は(ii)に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ウ)意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらをあわせて「意向表明書」といいます。）を日本語により当社に対して提出していただきます。

(エ)買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合速やかにこれを企業価値評価独立委員会に送付します。企業価値評価独立委員会は、提出された情報が不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限（原則として60日を上限とします。）を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることができます。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

(i)買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び買付者等を被支配法人等とする者の特別関係者）の詳細（名称、資本構成、財務内容、経営成績、過去の法令違反等の有無及び内容、当該買付者等による買付等と同種の過去の取引の詳細等を含みます。）

(ii)買付等の目的、方法及び内容（対価の価額・種類、時期、関連する取引の仕組み、方法の適法性、実現可能性等を含みます。）

(iii)買付等の価格及びその算定根拠

(iv)買付者等による当社の株券等の過去の取得に関する情報

(v)買付等の資金の裏付け（買付等の資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

(vi)買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

(vii)買付等の後における当社の株主（買付者等を除きます。）、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

(viii)当社の発行済み株式の一部を買い付けた場合に、他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策

(ix)その他企業価値評価独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(オ)独立委員会による勧告・検討等

企業価値評価独立委員会は、買付者等から買付説明書及び企業価値評価独立委員会から追加的に提出を求められた情報（もしあれば）が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等（追加的に提供を要求したもの）を含

みます。) を受領してから原則として最長60日が経過するまでの間(但し、下記のとおり企業価値評価独立委員会は当該期間を延長することができるものとします。) (以下「企業価値評価独立委員会検討期間」といいます。) 、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等、当該買付者等と協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、上記の手続を踏まえて、所定の手続きに従い当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。企業価値評価独立委員会は、買付等について下記(ヶ)に定める発動事由(以下「発動事由」と総称します。)に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、企業価値評価独立委員会は、ある買付等について下記(ヶ)に定める発動事由のうち発動事由その2(以下「発動事由その2」といいます。)の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします(但し、中止等を行う場合もあります。)。他方、企業価値評価独立委員会は、買付等について下記(ヶ)の発動事由に該当しないと判断した場合、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行い、また、当初の企業価値評価独立委員会検討期間の終了時までに、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、合理的な範囲内(原則として30日を上限とします。)で企業価値評価独立委員会検討期間を延長することができるものとします。

(カ)取締役会の決議

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を得た場合、当該勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、下記(キ)に基づき株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

(キ)株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、本プランに従った本新株予約権の無償割当てを実施するに際して、企業価値評価独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施するに際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

(ク)情報開示

当社は、本プランの運用に際しては適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、所定の事項について、速やかに情報開示を行います。

(ケ)本新株予約権の無償割当ての要件

本プランを発動して本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり(買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。)、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

(i)下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

(a)株券等を買い占め、その株券等について当社側に対して高値で買取りを要求する行為

(b)当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

(c)当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

(d)当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(ii)強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(iii)買付等の条件(対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後の経営方針又は事業計画、買付等の後における当社の他の株主、従業員、提携先・広告主・制作会社等の取引先、出演者、放送作家その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

(iv)当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠なコンテンツ制作体制を支える当社の従業員、提携先・広告主・制作会社等の取引先、出演者、放送作家等との関係や当社の企业文化を破壊し、又は、電波法その他の法令に違反する結果をもたらすおそれがある等の理由により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益

に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(コ)本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、その数につき割当期日における当社の最終の発行済株式総数（但し、自己株式の数を除きます。）と同数とし、また、割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、当該出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で定める価額とします。その行使期間は、原則として、本新株予約権の無償割当て決議において別途定める日を初日とし、原則として1ヶ月間から6ヶ月間までの範囲で定める期間です。

また、(a)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(b)その共同保有者、(c)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(d)その特別関係者、もしくは(e)上記(a)ないし(d)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は(f)(a)から(e)に該当する者の関連者（以下(a)ないし(f)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由が存在する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者や外国人等（(i)日本の国籍を有しない人（電波法第5条第1項第1号）、(ii)外国政府又はその代表者（同項第2号）、(iii)外国の法人又は団体（同項第3号）及び(i)から(iii)までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合が電波法施行規則第6条の3の3に定める割合以上である法人又は団体（同法第5条第4項第3号ロ）のいずれかに該当すると当社取締役会が認めた者をいいます。）も、原則として本新株予約権を行使することができません。

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができるとともに、非適格者以外の者が有する新株予約権のうち取得がなされる日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、原則として新株予約権1個につき対象株式数の当社株式（但し、外国人等が保有する本新株予約権については、電波法に定める欠格事由に該当しない範囲で、当社株式及び／又は金銭）を交付することができます（複数回取得することも可能です。）。

(サ)本プランの有効期間

第76期定時株主総会の決議における、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第76期定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

(シ)株主に与える影響

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはできません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、割当期日の株主に対し、原則として、その有する当社株式1株につき1個の本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が本新株予約権の行使にかかる手続を経なければその保有する当社株式が希釈化される場合があります。但し、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②ア の取組み）について

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組み（上記②イ の取組み）について

本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て修正及び更新されたものであること、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が1年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、67百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年 2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,364,548	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は10株であります。
計	25,364,548	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総 数 残 高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月 1日～ 平成21年12月31日	—	25,364,548	—	18,575	—	17,928

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 598,510	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,759,930	2,475,993	—
単元未満株式	普通株式 6,108	—	単元(10株)未満の株式であります。
発行済株式総数	25,364,548	—	—
総株主の議決権	—	2,475,993	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,570株（議決権の数257個）が含まれております。

②【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本テレビ放送網㈱	東京都港区東新橋1-6-1	598,510	—	598,510	2.35
計	—	598,510	—	598,510	2.35

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	9,780	10,620	11,890	12,360	12,350	13,350	13,200	12,780	12,710
最低(円)	9,200	9,450	10,140	10,400	11,230	11,480	11,810	11,570	11,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(役員の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員	取締役	専務執行役員 編成局長	舛方 勝宏	平成21年12月 1日
取締役	執行役員 総務局長・人事局長 秘書役	取締役	執行役員 人事局長	小林 裕孝	平成21年12月 1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,485	29,486
受取手形及び売掛金	69,853	76,437
有価証券	53,413	44,099
たな卸資産	※1 3,682	※1 3,480
番組勘定	5,860	8,727
繰延税金資産	7,576	7,587
その他	10,733	14,080
貸倒引当金	△754	△767
流動資産合計	168,850	183,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 49,348	※2 51,273
機械装置及び運搬具（純額）	※2 12,531	※2 14,655
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,170	※2 2,360
土地	115,330	115,330
リース資産（純額）	※2 28	※2 33
建設仮勘定	174	437
有形固定資産合計	179,583	184,091
無形固定資産	2,228	2,576
投資その他の資産		
投資有価証券	128,077	107,417
長期貸付金	5,381	1,069
長期預金	9,000	9,500
繰延税金資産	1,247	1,263
その他	9,378	9,521
貸倒引当金	△114	△114
投資その他の資産合計	152,969	128,656
固定資産合計	334,782	315,324
資産合計	503,632	498,457

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年 3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,035	6,816
短期借入金	1,290	—
未払金	1,444	8,525
未払費用	40,129	47,323
未払法人税等	7,161	1,391
返品調整引当金	17	49
設備関係支払手形	1,350	1,055
その他	3,491	3,064
流動負債合計	61,921	68,226
固定負債		
繰延税金負債	3,333	1,975
退職給付引当金	6,082	6,227
役員退職慰労引当金	101	1,402
長期預り保証金	20,158	20,148
その他	1,614	60
固定負債合計	31,289	29,813
負債合計	93,210	98,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,575	18,575
資本剰余金	17,928	17,928
利益剰余金	380,167	370,665
自己株式	△12,010	△9,969
株主資本合計	404,661	397,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,263	△5,456
為替換算調整勘定	△328	△332
評価・換算差額等合計	△2,591	△5,788
少数株主持分	8,352	9,006
純資産合計	410,421	400,417
負債純資産合計	503,632	498,457

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	245,860	223,366
売上原価	185,786	157,764
売上総利益	60,073	65,602
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	30,267	—
人件費	7,184	—
退職給付費用	367	—
役員退職慰労引当金繰入額	172	—
業務委託・外注要員費	1,870	—
水道光熱費	1,006	—
租税公課	1,855	—
減価償却費	963	—
諸経費	11,268	—
販売費及び一般管理費合計	54,957	* 48,862
営業利益	5,116	16,739
営業外収益		
受取利息	966	1,158
受取配当金	1,236	1,098
持分法による投資利益	156	513
為替差益	33	11
投資事業組合運用益	363	353
その他	673	432
営業外収益合計	3,431	3,568
営業外費用		
支払利息	1	8
投資事業組合運用損	210	326
その他	38	35
営業外費用合計	250	370
経常利益	8,297	19,938
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	0	3
貸倒引当金戻入額	—	11
特別利益合計	3	18
特別損失		
固定資産売却損	129	6
固定資産除却損	187	103
投資有価証券評価損	1,185	229
子会社株式売却損	—	1,114
退職給付制度改定損	—	88
その他	—	58
特別損失合計	1,502	1,601
税金等調整前四半期純利益	6,798	18,354
法人税等	5,159	6,495
少数株主利益又は少数株主損失(△)	361	△414
四半期純利益	1,277	12,274

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	80,874	79,053
売上原価	58,965	53,878
売上総利益	21,909	25,174
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	9,906	—
人件費	2,395	—
退職給付費用	122	—
役員退職慰労引当金繰入額	12	—
業務委託・外注要員費	591	—
水道光熱費	310	—
租税公課	594	—
減価償却費	319	—
諸経費	3,837	—
販売費及び一般管理費合計	18,089	※ 16,657
営業利益	3,819	8,517
営業外収益		
受取利息	495	342
受取配当金	304	298
持分法による投資利益	205	354
為替差益	22	14
投資事業組合運用益	36	39
その他	254	155
営業外収益合計	1,317	1,205
営業外費用		
支払利息	0	2
投資事業組合運用損	126	134
その他	15	4
営業外費用合計	142	141
経常利益	4,994	9,581
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	77	25
投資有価証券評価損	258	6
その他	—	58
特別損失合計	335	89
税金等調整前四半期純利益	4,658	9,495
法人税等	2,158	3,750
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2	△59
四半期純利益	2,498	5,804

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,798	18,354
減価償却費	8,599	7,139
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9	△11
退職給付引当金の増減額（△は減少）	342	△121
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	146	△1,296
受取利息及び受取配当金	△2,203	△2,256
支払利息	1	8
持分法による投資損益（△は益）	△156	△513
固定資産売却損益（△は益）	126	3
固定資産除却損	187	103
子会社株式売却損益（△は益）	—	1,114
投資有価証券評価損益（△は益）	1,185	229
売上債権の増減額（△は増加）	3,544	6,491
番組勘定の増減額（△は増加）	3,224	2,866
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,080	△5,567
その他	△3,433	899
小計	17,272	27,444
利息及び配当金の受取額	1,743	2,255
利息の支払額	△1	△7
法人税等の支払額	△6,707	△1,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,307	27,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,330	△405
定期預金の払戻による収入	1,031	2,510
有価証券の取得による支出	△17,976	△10,790
有価証券の償還による収入	18,519	6,900
有形固定資産の取得による支出	△4,041	△2,492
有形固定資産の売却による収入	52	7
無形固定資産の取得による支出	△459	△329
投資有価証券の取得による支出	△28,391	△20,784
投資有価証券の売却による収入	—	192
投資有価証券の償還による収入	2,614	3,519
関係会社出資金の払込による支出	△400	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△5
長期貸付けによる支出	△886	△1,564
その他	109	△359
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,156	△23,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	320	1,290
自己株式の取得による支出	△3	△2,001
配当金の支払額	△4,672	△4,377
少数株主への配当金の支払額	△20	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,376	△5,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△24,247	△877
現金及び現金同等物の期首残高	66,863	57,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 42,615	※ 56,751

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: right;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、株日本テレビフットボールクラブにつきましては保有全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 ① 持分法適用非連結子会社の変更 第2四半期連結会計期間において、株東京アートクロスは清算結了したため、持分法適用の範囲から除外しております。 ② 変更後の持分法適用非連結子会社の数 12社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、札幌テレビ放送(株)を財務諸表等規則第8条第6項第2号の規定に従い、持分法適用の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、重要性が乏しくなった民法上の任意組合1社を持分法適用の範囲から除外しております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 17社</p>

【表示方法の変更】

	<p style="text-align: right;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は、適當と認められる費目に分類し掲記しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では四半期連結損益計算書の一覧性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括して掲記する方法に変更しました。なお、主要な費目およびその金額は注記事項（四半期連結損益計算書関係）に記載しております。</p>
	<p style="text-align: right;">当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、販売費及び一般管理費は、適當と認められる費目に分類し掲記しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では四半期連結損益計算書の一覧性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括して掲記する方法に変更しました。なお、主要な費目およびその金額は注記事項（四半期連結損益計算書関係）に記載しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の当社第76期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。また、同株主総会において、同株主総会終結時に在任する役員に対し、支給時期を各役員の退任時として、それぞれの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することを付議し、承認されました。 これに伴い、当第3四半期連結累計期間において役員退職慰労引当金残高のうち当社分を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)																								
※1. たな卸資産の内訳	※1. たな卸資産の内訳																								
商品及び製品 2,757百万円	商品及び製品 2,217百万円																								
仕掛品 398	仕掛品 726																								
原材料及び貯蔵品 526	原材料及び貯蔵品 537																								
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額（百万円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>39,832</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>76,028</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>5,299</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>22</td></tr> <tr> <td>計</td><td>121,182</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額（百万円）	建物及び構築物	39,832	機械装置及び運搬具	76,028	工具、器具及び備品	5,299	リース資産	22	計	121,182	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額（百万円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>37,879</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>73,114</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>5,094</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>11</td></tr> <tr> <td>計</td><td>116,100</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額（百万円）	建物及び構築物	37,879	機械装置及び運搬具	73,114	工具、器具及び備品	5,094	リース資産	11	計	116,100
科目	金額（百万円）																								
建物及び構築物	39,832																								
機械装置及び運搬具	76,028																								
工具、器具及び備品	5,299																								
リース資産	22																								
計	121,182																								
科目	金額（百万円）																								
建物及び構築物	37,879																								
機械装置及び運搬具	73,114																								
工具、器具及び備品	5,094																								
リース資産	11																								
計	116,100																								
3. 保証債務	3. 保証債務																								
連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。																								
従業員の住宅資金銀行借入金 436百万円	従業員の住宅資金銀行借入金 468百万円																								
株放送衛星システムの銀行借入金 437	株放送衛星システムの銀行借入金 583																								
計 874	計 1,051																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)																		
	<p>※販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <table> <tbody> <tr><td>代理店手数料</td><td>26,843</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>7,150</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>400</td></tr> <tr><td>業務委託・外注要員費</td><td>1,874</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>863</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>1,839</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>749</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,142</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48,862</td></tr> </tbody> </table>	代理店手数料	26,843	人件費	7,150	退職給付費用	400	業務委託・外注要員費	1,874	水道光熱費	863	租税公課	1,839	減価償却費	749	その他	9,142	合計	48,862
代理店手数料	26,843																		
人件費	7,150																		
退職給付費用	400																		
業務委託・外注要員費	1,874																		
水道光熱費	863																		
租税公課	1,839																		
減価償却費	749																		
その他	9,142																		
合計	48,862																		

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)																		
	<p>※販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <table> <tbody> <tr><td>代理店手数料</td><td>9,355</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>2,293</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>123</td></tr> <tr><td>業務委託・外注要員費</td><td>621</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>249</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>596</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>247</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,168</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,657</td></tr> </tbody> </table>	代理店手数料	9,355	人件費	2,293	退職給付費用	123	業務委託・外注要員費	621	水道光熱費	249	租税公課	596	減価償却費	247	その他	3,168	合計	16,657
代理店手数料	9,355																		
人件費	2,293																		
退職給付費用	123																		
業務委託・外注要員費	621																		
水道光熱費	249																		
租税公課	596																		
減価償却費	247																		
その他	3,168																		
合計	16,657																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)																								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <p>(百万円)</p> <table> <tbody> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>26,384</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>34,047</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△1,964</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金</td><td>△12,500</td></tr> <tr><td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td><td>△3,351</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>42,615</td></tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	26,384	有価証券勘定	34,047	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,964	預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△12,500	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,351	現金及び現金同等物	42,615	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <p>(百万円)</p> <table> <tbody> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>18,485</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>53,413</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△456</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金</td><td>—</td></tr> <tr><td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td><td>△14,691</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>56,751</td></tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	18,485	有価証券勘定	53,413	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△456	預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	—	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△14,691	現金及び現金同等物	56,751
現金及び預金勘定	26,384																								
有価証券勘定	34,047																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,964																								
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△12,500																								
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,351																								
現金及び現金同等物	42,615																								
現金及び預金勘定	18,485																								
有価証券勘定	53,413																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△456																								
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	—																								
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△14,691																								
現金及び現金同等物	56,751																								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,364千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 876千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年 6月 26日 定時株主総会	普通株式	2,245	90	平成21年 3月 31日	平成21年 6月 29日	利益剰余金
平成21年11月 5日 取締役会	普通株式	2,228	90	平成21年 9月 30日	平成21年12月 1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)					
	テレビ放送事業 (百万円)	文化事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	62,517	16,305	2,051	80,874	—	80,874
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	246	376	1,706	2,329	(2,329)	—
計	62,763	16,682	3,757	83,204	(2,329)	80,874
営業利益(△損失)	7,262	△122	431	7,571	(3,752)	3,819

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)					
	テレビ放送事業 (百万円)	文化事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	59,120	18,209	1,723	79,053	—	79,053
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	184	306	1,221	1,712	(1,712)	—
計	59,305	18,516	2,944	80,766	(1,712)	79,053
営業利益	10,412	728	385	11,526	(3,009)	8,517

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)					
	テレビ放送事業 (百万円)	文化事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	185,964	52,376	7,519	245,860	—	245,860
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	583	2,124	5,175	7,883	(7,883)	—
計	186,548	54,500	12,694	253,744	(7,883)	245,860
営業利益	12,685	2,197	1,207	16,090	(10,973)	5,116

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)					
	テレビ放送事業 (百万円)	文化事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	167,606	49,555	6,204	223,366	—	223,366
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	651	1,974	3,938	6,563	(6,563)	—
計	168,258	51,529	10,142	229,930	(6,563)	223,366
営業利益	22,143	2,556	854	25,555	(8,815)	16,739

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な販売品目

事業区分	主要販売品目
テレビ放送事業	テレビ放送時間の販売、番組の販売、スタジオ運用収入
文化事業	映画、音楽、美術及びスポーツ事業収入、通信販売、出版物の販売、CD・DVD等の販売
その他の事業	不動産賃貸事業収入、ノベルティ商品の販売、ビルマネジメント収入、プロサッカー事業収入

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額の全セグメントの売上高合計に占める割合が90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,418円90銭	1株当たり純資産額	15,853円59銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 51円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 499円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	1,277	12,274
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,277	12,274
期中平均株式数（千株）	24,691	24,548

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 101円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 237円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	2,498	5,804
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2,498	5,804
期中平均株式数（千株）	24,691	24,488

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,228百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………90円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 9日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 福田 昭英 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 義行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 9日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 福田 昭英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。